ACSES ニュースレター_2409号 (2022年11月11日)

発行: NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク (ACSES) 事務局

- 一目次(17頁)—
- [1] 化学物質関係事故、事件関係
- ◇その他の事故、事件
- ・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
- ・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
- ◇事故・事件対策、措置、訴訟等
- ・理科実験事故で教員を書類送検 業過傷害の疑いで、群馬県警〈Web 報道〉
- ・金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則等の一部を改正する等の省令(経済産業省令第84号)〈官報〉
- □大災害、原発事故対策

[原子力施設全般]

- ・原発再稼働で隣県に交付金 5億円、経産省が制度変更〈Web報道〉
- [2] 「特集] 新型コロナウイルス感染症

[狀況]

- ◇省庁発表
- ◇マスコミ報道

[対策・予防]

- ◇ワクチン、検査薬、治療薬等
- ◇大学等関係

柊 (ヒイラギ)

- ◇マスコミ報道
- [3] 放射性同位元素等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令(政令第349号)〈官報〉
- [4] 食品安全衛生関係
- ◇特定保健用食品の表示許可について〈消費者庁〉
- [5] 温暖化対策関係
- ◇化石燃料由来の CO2 排出、増加 気温上昇 1.5 度に抑制、厳しく〈Web 報道〉
- ◇広がる温室効果ガス「実質ゼロ」 宣言 みせかけ排除へ国連が基準提言<新聞報道>
- ◇COP27 で日本に「化石賞」 環境団体、公的拠出を問題視〈Web 報道〉
- ◇化石燃料に「拠出 NO」 COP27 でデモ、日本標的⟨Web 報道⟩
- ◇気候革命 農村揺るがすレアメタル 開発計画に住民悲鳴 緑を壊す脱炭素〈新聞報道〉
- [6] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

[開催案内] 2件 [開催記録、報告、資料等] 2件

- [7] 海外の化学物質管理情報
- ○国際:1件 ○欧州:11件 ○米国:15件 ○カナダ:1件 ○ブラジル:2件
- ○アジア:1件 ○台湾:1件 ○タイ:1件 ○シンガポール:1件
- [8] その他
- ◇インフルエンザ、感染症関係:3件 ◇新化学物質、化学物質新利用技術等:1件 ◇その他:2件



[1] 化学物質関係事故、事件関係

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

<消費者庁 2022年11月10日> https://www.caa.go.jp/notice/entry/030948/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_221110_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案:95 件

うち重大事故等として通知された事案:20 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

<消費者庁 2022年11月10日> https://www.caa.go.jp/notice/entry/030949/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_221110_02.pdf

1. 事故情報 (1) 事故情報(下記(2)を除く): 3件

(2) 事故情報(食中毒情報):11件

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係):45件

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外):16件

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・理科実験事故で教員を書類送検 業過傷害の疑いで、群馬県警

<共同通信 2022年11月10日> https://www.47news.jp/news/8555433.html

群馬県沼田市立沼田小で6月、理科の実験でメタノールが引火し、児童4人がやけどを負った事故で、実験の方法や使用した薬品を誤り児童にけがをさせたとして、県警が業務上過失傷害の疑いで男性教員=当時(61) = を書類送検していたことが10日、捜査関係者への取材で分かった。

県警によると、事故では女児(11)が両腕に重傷を負い、他の児童3人もけがをした。捜査関係者によると、 教員は容疑を認めているという。

市教育委員会によると、教科書には、脱色の薬品となるエタノールを湯せんで温めるべきだと記されていたが、 教員は燃料用のメタノールをビーカーに入れ、こんろで直接加熱した。

・ 金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則等の一部を改正する等の省令(経済産業省令第84号)

[官報] 令和4年11月11日 号外 第240号 28~30頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221111/20221111g00240/20221111g002400028f.html

○経済産業省令第84号

安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律(令和四年法律第四十六号)の一部の施行に伴い、及び関係法令の規定に基づき、金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則等の一部を改正する等の省令を次のように定める。

令和4年11月11日

経済産業大臣 西村 康稔

金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則等の一部を改正する等の省令

(金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則の一部改正)

第一条 金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則(昭和四十八年通商産業省令第六十号)の一部を次のように改正する。

第十一条中「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」を「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構」に改める。

第三十一条中「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」を「独立行政法人エネルギー・金属鉱物 資源機構法」に改める。

(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一

部改正)

第二条 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令 (平成十六年経済産業省令第九号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の 傍線を付した部分のように改め、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げて いないものは、これを加える。

改正後

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の 業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する 省令

(独立行政法人通則法第八条第三項に規定する主務省令で定める重要な財産)

第一条 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 (以下「機構」という。)に係る独立行政法人通則法 (以下「通則法」という。)第八条第三項に規定する 主務省令で定める重要な財産は、その保有する財産 であって、その通則法第四十六条の二第一項又は第 二項の認可に係る申請の日(各項ただし書の場合に あっては、当該財産の処分に関する計画を定めた通 則法第三十条第一項の中期計画の認可に係る申請の 日。以下この条において同じ。)における帳簿価額(現 金及び預金にあっては、申請の日におけるその額) が五十万円以上のもの(その性質上通則法第四十六 条の二の規定により処分することが不適当なものを 除く。)その他経済産業大臣が定める財産とする。

(監事の調査の対象となる書類)

- 第一条の三 機構に係る通則法第十九条第六項第二号に規定する主務省令で定める書類は、独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構法(平成十四年法律 第九十四号。以下「機構法」という。)及び独立行政 法人エネルギー・金属鉱物資源機構法施行令(平成 十五年政令第五百五十四号。以下「施行令」という。) 規定に基づき経済産業大臣に提出する書類とする。 (業務方法書の記載事項)
- 第一条の四 機構に係る通則法第二十八条第二項の主 務省令で定める業務方法書に記載すべき事項は、次 に掲げる事項とする。

一~五 「略]

六 機構法第十一条第一項第六号に規定する地質構造の調査及び風の状況の調査に関する事項

七~二十七 「略]

(水素の化合物の範囲)

第十五条 機構法第十一条第一項第一号の経済産業省 令で定める水素の化合物は、次の各号に掲げるもの 改正前

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関す る省令

(独立行政法人通則法第八条第三項に規定する主務省令で定める重要な財産)

第一条 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (以下「機構」という。)に係る独立行政法人通則法 (以下「通則法」という。)第八条第三項に規定する主務省令で定める重要な財産は、その保有する財産であって、その通則法第四十六条の二第一項又は第二項の認可に係る申請の日(各項ただし書の場合にあっては、当該財産の処分に関する計画を定めた通則法第三十条第一項の中期計画の認可に係る申請の日。以下この条において同じ。)における帳簿価額(現金及び預金にあっては、申請の日におけるその額)が五十万円以上のもの(その性質上通則法第四十六条の二の規定により処分することが不適当なものを除く。)その他経済産業大臣が定める財産とする。

(監事の調査の対象となる書類)

第一条の三 機構に係る通則法第十九条第六項第二号に規定する主務省令で定める書類は、<u>独立行政法人</u> 石油天然ガス・金属鉱物資源機構法(以下「機構法」 という。)及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物 資源機構法施行令(平成十五年政令第五百五十四号。 以下「施行令」という。)規定に基づき経済産業大臣 に提出する書類とする。

(業務方法書の記載事項)

第一条の四 機構に係る通則法第二十八条第二項の主 務省令で定める業務方法書に記載すべき事項は、次 に掲げる事項とする。

一~五 「略]

六 機構法第十一条第一項第六号に規定する地質構造の調査に関する事項

七~二十七 「略]

[新設]

とする。

- 一 燃料として使用されるアンモニア
- <u>_ メチルシクロヘキ</u>サン
- 三 水素及び一酸化炭素から合成した液体又は気体 の燃料
- <u>四</u> 水素及び二酸化炭素から合成した液体又は気体 の燃料

(機構が行う金属鉱物の探鉱に係る調査)

- **第十六条** 機構法第十一条第一項第六号の経済産業省 令で定める金属鉱物の探鉱に係る調査は、次に掲げ る金属鉱物の探鉱に係る調査とする。
 - 一 海底又はその下に存在する熱水鉱床をなす金 鉱、銅鉱、鉛鉱、<u>ビスマス鉱</u>、すず鉱、<u>アンチモ</u> <u>ン鉱</u>、亜鉛鉱、鉄鉱、マンガン鉱、タングステン 鉱、モリブデン鉱、ニッケル鉱、コバルト鉱、ウ ラン鉱及びバリウム鉱
 - 二「略〕

(機構が行う風力の利用に必要な風の状況及び地質 構造の調査)

- 第十七条 機構法第十一条第一項第六号の経済産業省 令で定める風力の利用に必要な風の状況及び地質構造の調査は、次の各号に掲げるいずれかの特性を有する調査とする。
 - 一 海域の自然的条件、風力発電設備の設置に関す る技術的条件その他の条件から判断して、事業者 が海域の調査に関する自主的な活動を十分に実施 することが困難と認められる地域
 - 二 二以上の事業者がそれぞれに調査を実施すること等によって漁業その他の活動に支障を及ぼすお それがあると認められる地域

第十八条 [略]

(金属鉱業及び非金属鉱業の範囲)

第十九条 機構法第十一条第一項第十四号の経済産業省令で定める金属鉱業は、金鉱、銀鉱、銅鉱、鉛鉱、近スマス鉱、すず鉱、アンチモン鉱、水銀鉱、亜鉛鉱、鉄鉱、硫化鉄鉱、クロム鉄鉱、マンガン鉱、タングステン鉱、モリブデン鉱、砒鉱、ニッケル鉱及びコバルト鉱の採掘及びこれに附属する選鉱、製錬その他の事業とし、非金属鉱業は、硫黄及び<u>営石</u>の採掘及びこれに附属する選鉱、製錬その他の事業とする。

第二十条 [略]

(金属鉱物及び金属鉱産物の範囲)

第二十一条 機構法第十一条第五項の経済産業省令で 定める金属鉱物は、次の各号に掲げるものとする。 (機構が行う金属鉱物の探鉱に係る調査)

- 第十五条 機構法第十一条第一項第六号の経済産業省 令で定める金属鉱物の探鉱に係る調査は、次に掲げ る金属鉱物の探鉱に係る調査とする。
 - 一 海底又はその下に存在する熱水鉱床をなす金 鉱、銅鉱、鉛鉱、<u>そう鉛鉱</u>、すず鉱、<u>アンチモニ</u> <u>一鉱</u>、亜鉛鉱、鉄鉱、マンガン鉱、タングステン 鉱、モリブデン鉱、ニッケル鉱、コバルト鉱、ウ ラン鉱及びバリウム鉱
 - 二 [略]

「新設]

第十六条 [略]

(金属鉱業及び非金属鉱業の範囲)

第十七条 機構法第十一条第一項第十四号の経済産業省令で定める金属鉱業は、金鉱、銀鉱、銅鉱、鉛鉱、 そう鉛鉱、すず鉱、アンチモニー鉱、水銀鉱、亜鉛鉱、鉄鉱、硫化鉄鉱、クローム鉄鉱、マンガン鉱、 タングステン鉱、モリブデン鉱、砒鉱、ニッケル鉱及びコバルト鉱の採掘及びこれに附属する選鉱、製錬その他の事業とし、非金属鉱業は、硫黄及びほた る石の採掘及びこれに附属する選鉱、製錬その他の事業とする。

第十八条 [略]

(金属鉱物及び金属鉱産物の範囲)

第一九条 機構法第十一条第五項の経済産業省令で定める金属鉱物は、次の各号に掲げるものとする。

一~八 [略]

九 クロム鉱

十~十五 [略]

十六 アンチモン鉱

十七~二十一 「略]

二十二 希土類金属鉱

二十三~三十七 [略]

三十ハ ビスマス鉱

三十九~四十四 [略]

2 機構法第十一条第五項の経済産業省令で定める金属鉱産物は、前項第四号、第六号、第九号、第十一号から第二十三号まで及び第二十五号から<u>第四十三号</u>までの金属鉱物について、選鉱、製錬その他の加工をしたものとする。

第二十二条 「略]

(経理の方法)

第二十三条 機構は、機構法第十二条第言万に掲げる 業務に係る勘定の経理について

は、次に掲げる業務ごとに経理を区分して整理しなければならない。

- 一 機構法第十一条第一項第四号に掲げる 業務 (石油等<u>に係るもの及び二酸化炭素の貯蔵</u>に係る ものに限り、これらに附帯する業務を含む。)
- 二~四 「略]
- 2 機構は、機構法第十二条第二号に掲げる業務に係る勘定の経理については、次に掲げる業務ごとに経理を区分して整理しなければならない。
 - 一 機構法第十一条第一項第一号に掲げる業務(<u>石</u>油等及び水素に係るもの並びに二酸化炭素の貯蔵に係るものに限り、<u>これらに</u>附帯する業務を<u>含</u>む。)及び同項第 三号に掲げる業務(水素に係るもの及び二酸化炭素の貯蔵に係るものに限り、これらに附帯する業務を含む。)
 - 二 「略〕
 - 三 機構法第十一条第一項第四号に掲げる業務(石油等に係るもの及び二酸化炭素の貯蔵に係るものに限り、これらに附帯する業務を含む。)

第二十四条・第二十五条 [略]

(償還計画の認可の申請)

第二十六条 機構は、機構法第十六条第一項の規定により償還計画の認可を受けようとするときは、通則法第三十一条第一項前段の規定により年度計画を届け出た後遅滞なく、次に掲げる事項を記載した申請書を経済産業大臣に提出しなければならない。ただし、償還計画の変更の認可を受けようとするときは、

一~八 「略]

九 クローム鉱

十~十五 [略]

十六 アンチモニー鉱

十七~二十一 [略]

二十二 鉱希土類鉱

二十三~三十七 [略]

三十ハ そう鉛鉱

三十九~四十四 「略]

2 機構法第十一条第五項の経済産業省令で定める金属鉱産物は、前項第四号、第六号、第九号、第十一号から第二十三号まで及び第二十五号から<u>第四十二号</u>までの金属鉱物について、選鉱、製錬その他の加工をしたものとする。

第二十条 「略〕

(経理の方法)

第二十一条 機構は、機構法第十二条第言万に掲げる 業務に係る勘定の経理について

は、次に掲げる業務ごとに経理を区分して整理しなければならない。

一 機構法第十一条第一項第四号に掲げる 業務 (石油等に係るものに限り、<u>これ</u>に附帯する業務 を含む。)

二~四 「略〕

- 2 機構は、機構法第十二条第二号に掲げる業務に係る勘定の経理については、次に掲げる業務ごとに経理を区分して整理しなければならない。
 - 一 機構法第十一条第一項第一号に掲げる業務(<u>石</u>油等に係るものに限り、<u>これに</u>附帯する業務を<u>含</u>む。)
 - 二 「略]
 - 三 機構法第十一条第一項第四号に掲げる業務(石油等に係るもの及び二酸化炭素の貯蔵に係るもの に限り、これらに附帯する業務を含む。)

第二十二条・第二十三条 [略]

(償還計画の認可の申請)

第二十四条 機構は、機構法第十六条第一項の規定により償還計画の認可を受けようとするときは、通則 法第三十一条第一項前段の規定により年度計画を届 け出た後遅滞なく、次に掲げる事項を記載した申請 書を経済産業大臣に提出しなければならない。ただ し、償還計画の変更の認可を受けようとするときは、 その都度提出しなければならない。

- 一 「略]
- 二 <u>エネルギー・金属鉱物資源債券</u>の総額及び当該 事業年度において発行するものの引受けの見込み
- 三 長期借入金及びエネルギー・金属鉱物資源債券 の償還の方法及び期限

四 「略〕

第二十七条~第三十一条 [略]

備考 表中の[]は注記である。

その都度提出しなければならない。

- 一「略〕
- 二 <u>石油天然ガス・金属鉱物資源機構債券</u>の総額及 び当該事業年度において発行するものの引受けの 見込み
- 三 長期借入金及び<u>石油天然ガス・金属鉱物資源機</u> 構債券の償還の方法及び期限

四 「略〕

第二十七条~第三十一条 [略]

附 則

安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律(令和四年法律第四十六号)附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日(令和四年十一月十四日)から施行する。

□大災害、原発事故対策

[原子力施設全般]

- ・原発再稼働で隣県に交付金 5億円、経産省が制度変更
- <共同通信 2022年11月9日> https://www.47news.jp/news/8551949.html

経済産業省は9日までに、原発が再稼働した際、立地する市町村と接している隣県が国から最大5億円の交付金を受け取ることができるよう制度を変更した。中国電力島根原発(松江市)の隣県の鳥取県が最初のケースとなる見込み。交付金は地域振興に充てることができる。

経産省によると、島根2号機の再稼働への同意を巡り、島根県や鳥取県から要望を受けていた。10月末に交付規則を変更した。

この制度では、新規制基準による審査に合格して再稼働した場合、原発の立地県は地域振興計画を策定した上で、国に最大 10 億円の交付金を申請できる。主に公共施設やインフラの整備に充てられる。

[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇省庁発表

- ・新型コロナウイルス感染症(変異株)の患者等の発生について(検疫)
- <厚生労働省 2022年11月10日> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29128.html
- ・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について(検疫)
- <厚生労働省 2022年11月10日> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29126.html
- ・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について(令和4年11月10日版)
- <厚生労働省 2022年11月10日> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29123.html

◇マスコミ報道

・日本のコロナ感染、再び世界最多 1週間に40万人超、死者少なく

<共同通信 2022年11月10日>

https://news.yahoo.co.jp/articles/2940f0ddb445fe719725114715eb05fca8dd29ca

世界保健機関 (WHO) の新型コロナウイルス感染症の集計で、10月31日~11月6日の週間感染者数が日本は前週比42%増の40万1693人で、世界最多となった。日本は7月中旬~9月下旬、10週連続で世界最多を記録していたが、一時感染者数は減少していた。

週間死者数は米国が 2480 人で世界最多。日本は 391 人で、感染者数に比して少なく抑えられている。世界全体 の週間死者数は前週比 10%減の 9405 人だった。 感染者数は日本に次いで韓国が29万人、米国の26万人、ドイツが22万人、中国が21万人と続いている。

[対策・予防]

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・ワクチン接種後に女性死亡、愛知 BA・5 対応、関係不明

<共同通信 2022年11月9日> https://www.47news.jp/news/8549921.html

愛知県愛西市は9日、市内で5日に実施した新型コロナウイルスワクチンの集団接種で、40代女性の容体が接種約5分後に急変し、その後死亡したと発表した。使ったのはオミクロン株派生型「BA・5」に対応した米ファイザー製2価ワクチン。

市によると、女性には基礎疾患があり、接種と死亡との因果関係は不明としている。

女性は会場で待機中に急変し、病院に搬送されたが接種から約1時間半後に亡くなった。4回目の接種だった という。

◇大学、学校等関係

・学校のマスク着用 " 感染者数抑制などに効果 " 米研究グループ

<NHK 2022年11月11日> https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221111/k10013887481000.html

米学校"マスク着用義務解除で感染増"

ハーバード大のグループが研究結果まとめる

"マスク着用には感染者数抑え欠席日数減らす効果"

新型コロナ対策として行われてきたマスクの着用について、着用義務が解除されたアメリカの学校で、子ども や教職員での感染が大きく増えたとする研究結果をハーバード大学のグループがまとめました。マスクの着用に は感染者数を抑え、子どもたちの欠席日数を減らす効果があるとしています。

この研究はハーバード大学などのグループが行い、国際的な医学雑誌「ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン」に発表しました。

グループはアメリカ東部のボストン周辺で、ことし2月に学校でのマスクの着用義務を解除した70の地区と、1教室当たり子どもの人数が多い傾向があり、着用義務を解除しなかった2つの地区の、子どもと教職員合わせておよそ34万人について感染の状況を比較しました。

その結果、着用義務を解除した地区では、およそ3か月半の間に感染した子どもや教職員は1000人当たり134.4人に上りましたが、着用を続けた地区では66.1人でした。

研究グループは統計的に分析すると、着用義務の解除によって感染者数が 1000 人当たり 44.9 人、合わせて 1万 1900 人余り増えたと推定していて、これは感染した子どもや教職員のおよそ 3割に上るとしています。

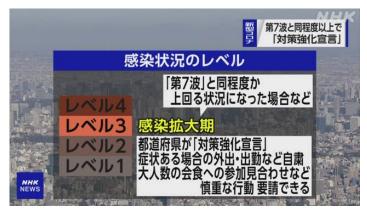
研究グループはマスクの着用で子どもたちの学習や発達が妨げられる明確な証拠はなく、感染者数を抑え欠席 日数を減らす効果があり、感染拡大の際には有効な手段だとしています。

◇マスコミ報道

・政府 新型コロナ「第8波」に備え新方針 外出自粛など要請も

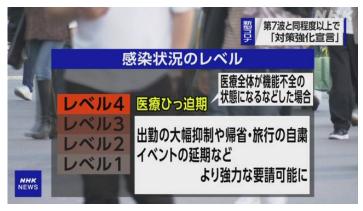
<NHK 2022年11月11日> https://www3.nhk.or.jp/news/html/20221110/k10013887021000.html 新型コロナの「第8波」に備え、政府は、ことし夏の「第7波」と同じ程度か、それを上回る感染状況になった 場合には、都道府県が「対策強化宣言」を出し、住民に外出自粛などを要請できるようにする方針を決めました。 岸田総理大臣は、加藤厚生労働大臣、後藤新型コロナ対策担当大臣と、今後の対応を協議し、新たな方針を決め ました。

新たな方針では、現在5段階にわかれている感染状況のレベルのうち、感染者がいない「レベル0」をなくし、4段階に見直すとしています。



そして、ことし夏の「第7波」と同じ程度か、それを上回る状況になった場合などを、レベル3の「感染拡大期」 と位置づけるとしています。

「感染拡大期」になれば、都道府県が「対策強化宣言」を出し、住民に対し、症状がある場合の外出や出勤などの自粛や大人数の会食への参加の見合わせなど、慎重な行動を要請できるようにするとしています。



また、医療全体が機能不全の状態になるなどした場合は、最も深刻なレベル4の「医療ひっ迫期」とし、出勤の 大幅抑制や帰省・旅行の自粛、それに、イベントの延期など、より強力な要請を可能にするとしています。 政府は、こうした方針を、11日の新型コロナ対策分科会に示すことにしています。

[3] 放射性同位元素等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令(政令第 349 号)

[官報] 令和4年11月11日 号外 第240号 7頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221111/20221111g00240/20221111g002400007f.html

あらまし

- 1 放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和三二年法律第一六七号)の適用を受けない放射性同位元素の範囲を改めることとした。(第一条関係)
- 2 この政令は、令和六年一月一日から施行することとした。

放射性同位元素等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御名御璽

令和4年11月11日

内閣総理大臣 岸田 文雄

政令第349号

放射性同位元素等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令

内閣は、放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和三十二年法律第百六十七号)第二条第二項及び第四十五条の三の規定に基づき、この政令を制定する。

放射性同位元素等の規制に関する法律施行令(昭和三十五年政令第二百五十九号)の一部を次のように改正する。

第一条第二号を次のように改める。

二 使用その他の取扱いについて、次に掲げる法律及びこれらに基づく命令の規定により法及びこれに基づく

ACSES ニュースレター_ 2 4 0 9_20221111

命令の規定による規制と同等の規制を受けるものとして原子力規制委員会が厚生労働大臣又は農林水産大臣と協議して指定するもの

- イ 医療法 (昭和二十三年法律第二百五号)
- ロ 臨床検査技師等に関する法律(昭和三十三年法律第七十六号)
- ハ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第百四十五 号)
- 二 獣医療法(平成四年法律第四十六号)
- 第一条第三号から第五号までを削る。

附 則

(施行期日)

1 この政令は、令和六年一月一日から施行する。

(罰則に関する経過措置)

2 この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

環境大臣 西村明 宏

内閣総理大臣 岸田 文雄

[4] 食品安全衛生関係

◇特定保健用食品の表示許可について

<消費者庁 2022 年 11 月 10 日> https://www.caa.go.jp/notice/entry/030918/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_221110_1.pdf

今回許可を行ったのは、次の3件です。

商品名	申請者	食品の種類	関与する成分
フルーツこんにゃくゼリー	株式会社下仁田物産	洋生菓子	難消化性デキストリン(食物繊維として)
ヘルシア インナーサプラ	花王株式会社	食用油	α-リノレン酸ジアシルグリセロール(α-
イプレーン			リノレン酸として)
ヘルシア インナーサプラ	花王株式会社	食用油	α $-$ リノレン酸ジアシルグリセロール (α $-$
イ レモンオリーブ風味			リノレン酸として)

[5] *温暖化対策関係*

◇化石燃料由来の CO2 排出、増加 気温上昇 1.5 度に抑制、厳しく

<共同通信 2022 年 11 月 10 日 https://www.47news.jp/news/8557940.html

石炭や石油など化石燃料に由来する世界の二酸化炭素(CO2)排出量は今年、過去最多の375億トンに上り、昨年より1%増えるとの推定を、国際研究チームが10日、公表した。新型コロナウイルス禍から航空業界が立ち直った影響で、石油由来の排出が特に増加した。

産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑えるとしたパリ協定の目標は、今のCO2排出ペースが続けば9年で達成不可能になる。チームは、国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議(COP27)でエジプトに集まった各国代表に「実効性のある対策を」と訴えた。

◇広がる温室効果ガス「実質ゼロ」宣言 みせかけ排除へ国連が基準提言

<朝日新聞 2022年11月9日> https://www.asahi.com/articles/ASQC96QWBQC8ULBH00F.html

国連の専門家グループは8日、国連気候変動会議(COP27)で、温室効果ガスの「実質ゼロ」宣言の基準を提言する報告書を公表した。実質ゼロを宣言する企業や自治体は増えたが、化石燃料に投資を続けたり、排出量取引などに頼ったりする「みせかけ」の宣言を排除する狙いがある。

「実質ゼロ」とは、二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスを排出した分を、大規模な植林やCO2の回収技術などで吸収できる分で差し引き「ゼロ」にすること。2015年に採択されたパリ協定で掲げられ世界に広まった。た

だ、基準や手法があいまいで、宣言しても足元の対策がされず、排出量が減らないとの批判が出ていた。 産業革命前からの気温上昇を1・5 度に抑えるには、30 年に温室ガスの排出を半減させる必要がある。 公表された提言では、宣言は…

◇COP27で日本に「化石賞」 環境団体、公的拠出を問題視

<共同通信 2022年11月9日> https://www.47news.jp/news/8553100.html

【シャルムエルシェイク共同】世界の環境団体でつくる「気候行動ネットワーク」は9日、気候変動対策に後ろ向きな国に贈る「化石賞」に日本を選んだと発表した。市民団体の分析で、化石燃料への公的拠出が世界トップだった点を理由とした。

エジプトの国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議(COP27)の会場で、授賞式を模したイベントを開催。司会役の環境団体メンバーは、世界が化石燃料の投資撤退に向かう中、日本政府は石炭火力発電の輸出などに「多大な労力を割いてきた」と紹介。首相が首脳級会合を欠席したことも問題視した。

化石賞はCOP27の期間中に複数回、発表される見通し。

◇化石燃料に「拠出 NO」 COP27 でデモ、日本標的

<共同通信 2022年11月9日> https://www.47news.jp/news/8552141.html

エジプトで開催中の国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議(COP27)の会場で9日、化石燃料への巨額の公的拠出を続ける日本などに対する抗議デモがあり、参加者が「化石燃料にお金を出すな」とシュプレヒコールを上げた。

◇気候革命 農村揺るがすレアメタル 開発計画に住民悲鳴 緑を壊す脱炭素

<毎日新聞 2022 年 11 月 10 日> https://mainichi.jp/articles/20221108/k00/00m/030/371000c

なだらかな丘陵にトウモロコシと小麦の畑が連なる。セルビアの首都ベオグラードから南西へ100 キロのゴルニェ・ネデリツェ村は、のどかな農業地帯だ。地元の高校教師、マリヤナ・ペトコビッチさん(48)は「水はきれいだし、食べ物は新鮮。この自然を見てください」と周囲の森を見渡した。その一角のヤダル谷と呼ばれる地域に、脱炭素社会に不可欠な「宝」が眠る。

英豪資源大手リオ・ティント社は2004年、ここにリチウムとホウ酸塩の鉱脈を発見。約4億ドル(約570億円)を投じ、リチウム鉱脈開発事業「ヤダル計画」を進めている。リチウムは電気自動車(EV)のバッテリーや蓄電池の生産に不可欠なレアメタル(希少金属)。各国が「脱ガソリン車」を急ぐ中、欧州連合(EU)はリチウムの需要が30年に現在の18倍、50年には60倍に達すると試算する。

ロシアのウクライナ侵攻で、戦略物資を自前で調達することの重要性を改めて認識した欧州。ティエリー・ブルトン欧州委員(域内市場担当)は「原材料をうまく獲得できなければ、移動手段の温室効果ガス排出量をゼロとする目標が危うくなる」と危機感を抱く。

「緑はここにある」

セルビアは EU 加盟を目指している。EU にとっては重要資源の安全な供給元としての期待がかかり、リオ社も「リチウムこそ、クリーンエネルギーへの革命の先駆けとなる重要な原材料だ」と意気込む。同社はフル稼働時の鉱床の年間生産量を 8 億ドル相当と試算。セルビアの国内総生産(GDP)を 2・8%押し上げる経済効果があるという。

現場近くで暮らす人たちにも経済再生への期待がある。農業だけで生計を立てるのは難しく、ベオグラードやドイツ、スイスなどに働きに出る人も多い。過疎化が進み、地元小学校の生徒数は20年前の3分の1。開発予定地の買収交渉には既に50世帯のうち約半数が応じ、引っ越した。

一方で、環境破壊への不安が、残った住民を悩ませる。リチウム生産は大量の水を使うことから農業用水や生活用水の不足が懸念されるほか、生産・精製の過程では硫酸ナトリウムなどの残留物が発生する。それらを処理する際に水質や土壌が汚染される危険が指摘されている。

セルビア政府は20年にこの地でのリチウム開発の許可を出した。だが、多くの環境活動家が乗り込み、反対運動は政治問題化。ベオグラードで21年12月に行われた抗議運動には数千人が集まり、政府は今年1月、開発に

関するすべての許可と決定を取り消した。だが、4月の選挙で…

[6] <u>関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等</u>

[開催案内]

・農薬第三専門調査会(第19回)の開催について(非公開)【11月21日開催】

<内閣府 2022年11月10日>

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai3_senmon_19.html

- (1) 農薬(ピジフルメトフェン、ピリベンカルブ)の食品健康影響評価について
- (2) その他
- ・ <u>「ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2022: 実践的・包括的な SDGs 人材育成を目指して~気候変動教育から</u>はじめよう~」の開催について 12月10日

<環境省 2022年11月10日> https://www.env.go.jp/press/press_00804.html

[開催記録、報告、資料等]

・第3回 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会議事録 10月12日

<厚生労働省 2022年11月10日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=U7aBYG81nJJaEHzBY

- 1. 特定健診・特定保健指導の見直しの方向性について
- 2. 第4期特定健康診査等実施計画期間における保険者種別の目標値について
- 3. 今後の進め方について
- 4. その他
- ・原子力損害賠償紛争審査会(第 59 回) 配付資料 11 月 10 日
- <文部科学省 2022年11月10日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/agmoadac6QgexWbH

[7] <u>海外の化学物質管理情報</u> <NITE 化学物質管理関連情報 第 608 号 2022 年 11 月 9 日 から> ○国際

· Chemical Safety and Biosafety Progress Report

<経済協力開発機構(OECD) 2022 年 11 月 3 日>

https://www.oecd.org/env/ehs/environment-health-safety-news.htm

標記レポートの No. 43 (2022年11月版) が掲載された。

OChemical Safety and Biosafety Progress Report No. 43 November 2022 ightarrow

https://www.oecd.org/chemicalsafety/progress-report-november-2022.pdf

○欧州

• Proposal for a DIRECTIVE OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL amending Directive 2000/60/EC establishing a framework for Community action in the field of water policy, Directive 2006/118/EC on the protection of groundwater against pollution and deterioration and Directive 2008/105/EC on environmental quality standards in the field of water policy

<欧州理事会(Council of the European Union) 2022年10月31日>

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CONSIL%3AST_14265_2022_INIT&qid=1667266493294標記の水政策分野に関する欧州指令改定案が掲載された。

• ANNEXES to the Proposal for a Directive of the European Parliament and of the Council amending Directive 2000/60/EC establishing a framework for Community action in the field of water policy, Directive 2006/118/EC on the protection of groundwater against pollution and deterioration and Directive 2008/105/EC on environmental quality standards in the field of water policy

<欧州理事会(Council of the European Union) 2022年10月31日>

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CONSIL%3AST_14265_2022_ADD_1&qid=1667265419728

標記の水政策分野に関する欧州指令改定案についての附属書が掲載された。

• COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT IMPACT ASSESSMENT REPORT

Accompanying the document Proposal for a Directive of the European Parliament and of the Council amending Directive 2000/60/EC establishing a framework for Community action in the field of water policy, Directive 2006/118/EC on the protection of groundwater against pollution and deterioration and Directive 2008/105/EC on environmental quality standards in the field of water policy

<欧州理事会(Council of the European Union) 2022年10月31日>

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CONSIL%3AST_14265_2022_ADD_2&qid=1667265419728 標記の水政策分野に関する欧州指令改定案についての欧州委員会スタッフ作業文書:影響評価報告書が掲載された。

• <u>SCHEER - Preliminary Opinion open for comments on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the WFD" - Hexachlorobutadiene (Deadline: 01/12/22)</u>

<欧州委員会(EC) 2022年11月3日>

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-preliminary-opinion-open-comments-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-2022-11-03_en

標記物質について SCHEER (Scientific Committee on Health, Environmental and Emerging) の予備的な意見が公開された。意見募集は 2022/12/01 まで。

· New EU environmental norms to reduce the impact of ferrous metals processing plants

<欧州委員会(EC) 2022年11月4日>

 $https://joint-research-centre.\ ec.\ europa.\ eu/jrc-news/new-eu-environmental-norms-reduce-impact-ferrous-metals-processing-plants-2022-11-04_en$

欧州委員会共同研究センター (JRC)による、標記の環境基準についてのニュースが掲載された。

• <u>SCCS - Scientific advice on the safety of Triclocarban and Triclosan as substances with potential endocrine</u> disrupting properties in cosmetic products

<欧州委員会(EC) 2022年11月4日>

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/sccs-scientific-advice-safety-triclocarban-and-triclosan-substances-potential-endocrine-disrupting-2022-11-04_en

標記についての SCCS (Scientific Committee on Consumer Safety) の安全性に関する科学的助言が公表された

• Upcoming: IUCLID 6: October 2022 release

<欧州化学品庁(ECHA) > https://www.echa.europa.eu/-/iuclid-6-october-2022-release

標記に関するウェビナーの開催について掲載された。開催日は2022/11/09。

· Window to claim registration numbers for NONS now closed

<欧州化学品庁(ECHA) 2022年10月31日>

https://www.echa.europa.eu/-/window-to-claim-registration-numbers-for-nons-now-closed

NONS (notifications of new substances)の登録番号の請求窓口の閉鎖に関するニュースが掲載された。

• ECHA Weekly - 2 November 2022

<欧州化学品庁(ECHA) 2022年11月2日>

https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-223

<REACH>

○Workshop on trivalent chromium in decorative plating: presentations and meeting summary available 2020/10/10 に開催された標記のワークショップのプレゼンテーションの公開について

<ECHA>

OHave your say on how we publish chemical data

chemical data の公開方法に関するアンケート調査について。期限は2022/11/18。

OAre you providing data services for chemical substances?

化学物質に関するデータサービスの提供の市場調査について。期限は2022/11/28。

OWebinar material available - Data Uploader: converting your chemical data into IUCLID format

ACSES ニュースレター_ 2 4 0 9_20221111

2022/10/19 に開催された標記のウェビナーのプレゼンテーション資料と Q&A の公開について

<IUCLID>

ONew IUCLID release now ready to install

新しい IUCLID の公開について。ウェビナー開催日は 2022/11/09。

<PARC>

OAre you interested in engaging with the PARC project?

The European Partnership for the Assessment of Risks from Chemicals (PARC)について

<European Commission>

OCommission publishes guidance for safe and sustainable chemicals and materials

標記ガイダンス文書の公開について

· Current calls for comments and evidence

<欧州化学品庁(ECHA) 2022年11月2日> https://www.echa.europa.eu/calls-for-comments-and-evidence REACH 規則に関連して、エビデンス募集が開始された。

対象は、Polyvinyl chloride (PVC) and PVC additives。期限は2023/01/06まで。

・フランス、2021年の大気質は全体的に改善と報告(フランス/2022.10.14発表)

<EIC ネット:環境イノベーション情報機構 2022 年 11 月 2 日>

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48360&oversea=1

〇米国

• <u>New Use Rules on Certain Chemical Substances (22-2.5e)</u>

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年10月31日>

https://www.federalregister.gov/documents/2022/10/31/2022-23376/significant-new-use-rules-on-certain-chemical-substances-22-25e

TSCA に基づき、特定の化学物質に対する重要新規利用規則 (SNUR)の提案規則が官報公示された。意見募集は 2022/11/30 まで。

○WTO/TBT 通報 → https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1936

• Webinar and Opportunity To Submit Applications for the Assessment of Environmental Performance Standards and Ecolabels for Potential Inclusion in EPA's Recommendations for Federal Purchasing

<米国環境保護庁(US EPA) 2022 年 11 月 2 日>

https://www. federal register. gov/documents/2022/11/02/2022-23843/webinar-and-opportunity-to-submit-applications-for-the-assessment-of-environmental-performance

標記のウェビナーと評価への参加について官報公示された。ウェビナーの開催日は2022/11/15。

○ニュースリリース →

https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-expand-environmental-performance-standard-and-ecolabel-recommendations

• <u>EPA Issues Final List of Contaminants for Potential Regulatory Consideration in Drinking Water, Significantly Increases PFAS Chemicals for Review</u>

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月2日>

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-issues-final-list-contaminants-potential-regulatory-consideration-drinking-water

PFAS に関連する標記のニュースリリースが掲載された。

• <u>Biden-Harris Administration Announces \$53 Million for 132 Community Air Pollution Monitoring Projects Across</u> the Nation

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月3日>

https://www.epa.gov/newsreleases/biden-harris-administration-announces-53-million-132-community-air-pollution

標記の大気汚染モニタリングプロジェクトに関するニュースが掲載された。

· Phasedown of Hydrofluorocarbons: Allowance Allocation Methodology for 2024 and Later Years

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月3日>

https://www.federalregister.gov/documents/2022/11/03/2022-23269/phasedown-of-hydrofluorocarbons-allowance-allocation-methodology-for-2024-and-later-years

標記のとおり Hydrof luorocarbons の段階的削減に関する提案規則が官報公示された。意見募集は 2022/12/19 まで。

○WTO/TBT 通報 → https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1938

· Clean Air Act Advisory Committee

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月3日>

https://www.federalregister.gov/documents/2022/11/03/2022-23958/clean-air-act-advisory-committee 標記委員会の更新について官報公示された。

· Strategy To Reduce Lead Exposures and Disparities in U.S. Communities

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月3日>

https://www. federal register. gov/documents/2022/11/03/2022-23903/strategy-to-reduce-lead-exposures-and-disparities-in-us-communities

標記の戦略の発行について官報公示された。

· White House Environmental Justice Advisory Council; Notification of Public Meeting

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月3日>

https://www.federalregister.gov/documents/2022/11/03/2022-23927/white-house-environmental-justice-advisory-council-notification-of-public-meeting

標記の会合 (ハイブリッド開催) について官報公示された。開催日は2022/11/30~12/01。

· National Environmental Justice Advisory Council; Notification of Public Meeting

<米国環境保護庁(US EPA) 2022 年 11 月 3 日>

https://www.federalregister.gov/documents/2022/11/03/2022-23926/national-environmental-justice-advisory-council-notification-of-public-meeting

標記の会合(ハイブリッド開催)について官報公示された。開催日は2022/11/29~12/01。

• Meeting of the National Drinking Water Advisory Council

<米国環境保護庁(US EPA) 2022 年 11 月 4 日>

 $https://www.\ federal register.\ gov/documents/2022/11/04/2022-23991/meeting-of-the-national-drinking-water-advisory-council$

標記のバーチャル会合の開催について官報公示された。開催日は2022/11/30。

• <u>National and Governmental Advisory Committees to the U.S. Representative to the Commission for Environmental Cooperation (CEC)</u>

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月4日>

 $https://www.\ federal register.\ gov/documents/2022/11/04/2022-24093/national-and-governmental-advisory-committees-to-the-us-representative-to-the-commission-for$

標記のバーチャル会合の開催について官報公示された。開催日は2022/12/09。

• <u>EPA Seeks Public Input on Inflation Reduction Act Programs to Fight Climate Change, Protect Health, and Advance</u> Environmental Justice

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月4日>

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-seeks-public-input-inflation-reduction-act-programs-fight-climate-change-protect

標記のプログラムに対する意見募集についてのニュースが掲載された。

• <u>Upcoming Webinar: Approach for Reviewing Mixed Metal Oxides</u>, including New and Modified Cathode Active Materials (CAMs)

<米国環境保護庁(US EPA) 2022年11月4日>

ACSES ニュースレター_ 2 4 0 9_20221111

https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/upcoming-webinar-approach-reviewing-mixed-metal-oxides-including-new-and

標記のウェビナーについてのニュースが掲載された。開催日は2022/11/17。

- ・アメリカ国立科学財団、エアロゾル汚染が気候変動の影響を増幅する可能性があると報告(発表日: 2022. 10. 24)
- <環境展望台:国立環境研究所> https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=34580
- アメリカ環境保護庁、汚染防止に900万ドル超を助成(アメリカ/2022.10.13発表)

<EIC ネット:環境イノベーション情報機構 2022 年 10 月 31 日>

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48357&oversea=1

○カナダ

• <u>Poly(alkoxylates/ethers) Group: The Final Screening Assessment for the Poly(alkoxylates/ethers) Group was published.</u>

<カナダ 2022年11月5日>

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-

標記物質についての最終スクリーニング評価結果が公開された。

○ブラジル

• G/TBT/N/BRA/1454

MJSP Ordinance No. 204, 21 October 2022

<ブラジル 2022年11月1日>

https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FBRA%2F1454

化学物質に関する標記のMJSP (Ministry of Justice and Public Security) 省令についてのWTO/TBT 通報が掲載された。発効日は2022/10/24。

• G/TBT/N/BRA/1453

Normative Instruction No. 11, 17 October 2022

<ブラジル 2022年11月1日>

https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FBRA%2F1453

化学物質に関する標記の Normative instruction について WTO/TBT 通報が掲載された。発効日は 2022/11/01。

〇アジア

・アジアの繊維輸出4ヶ国、有害化学物質の管理・削減のためのプログラムを立ち上げ(国連/2022.10.14 発表)

<EIC ネット:環境イノベーション情報機構 2022 年 11 月 2 日>

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48361&oversea=1

○台湾

• G/TBT/N/TPKM/488/Add. 1

Restrictions on the Importation of Asbestos-containing Products

<台湾 2022年11月2日>

https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FTPKM%2F488%2FAdd.1

アスベスト含有製品に関する輸入規制についてのWTO/TBT 通報が掲載された。発効日は2023/05/01。

()タイ

• G/TBT/N/THA/616/Add. 1

The Ministerial Regulation on Fluoro Polymer Coated Utensils in contact with Food (TIS 2622-2556(2013))

<タイ 2022年11月2日>

ACSES =ュースレター_ 2 4 0 9_20221111

https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FTHA%2F616%2FAdd.1 フッ素樹脂に関する省令についての WTO/TBT 通報が掲載された。発効日は2024/04/02。

○シンガポール

• G/TBT/N/SGP/66

Draft Environmental Protection and Management Act 1999 (Amendment of Second Schedule)

(No. 2) Order 2022 (10 pages, in English) and Draft Environmental Protection and Management

(Hazardous Substances) (Amendment No. 2) Regulations 2022; (6 page(s), in English)

<シンガポール 2022年11月4日>

https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FSGP%2F66

環境保護管理法 (EPMA) 等に基づく新たな有害物質の規制に関して WTO/TBT 通報が掲載された。 意見募集は 2023/01/03 まで。

[8] その他

◇インフルエンザ、感染症関係

- ・飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について (陽性確定 香川県丸亀市(飼養鳥国内1例目)) <環境省 2022年11月10日> https://www.env.go.jp/press/111118_00028.html
- 岡山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」 の持ち回り開催について
- <農林水産省 2022年11月10日> https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221111_9.html
- アドベンチャーワールドで鳥インフル ダチョウ、エミューなど殺処分へ
- <毎日新聞 2022 年 11 月 11 日> https://mainichi.jp/articles/20221111/k00/00m/040/024000c 和歌山県は11日、高病原性鳥インフルエンザの疑い例が発生した同県白浜町のレジャー施設「アドベンチャー ワールド」が飼育していて死亡したアヒルについて、遺伝子検査で感染が確認されたと発表した。県は飼育され ているアヒルやガチョウ、ダチョウ、エミュー63羽を殺処分する方針。

◇新化学物質、化学物質新利用技術等

- ・将来のトリチウム除去に道 「多孔性材料」で京大
- <共同通信 2022年11月9日> https://www.47news.jp/news/8552670.html

京都大のチームは、活性炭のようにごく微小な穴を無数に持つ「多孔性材料」を使い、性質が極めて似ていて 分離が難しい水と「重水」を効率よく分離することに成功したと英科学誌ネイチャーに9日発表した。チームに よると、効率は従来法に比べて100倍以上。放射性物質トリチウム(三重水素)の分離も原理的には可能という。

東京電力福島第1原発で増え続ける処理水にはトリチウムが含まれ、海洋放出する場合の課題となっている。 チームは「重水よりトリチウムの方が水との性質の違いが大きく、分離しやすい。今後はトリチウムについても 研究を進めたい」としている。

◇その他

- ・データサイエンス、文系学部も4分の1が必修化 課題は教員の確保
- <朝日新聞 2022年11月10日> https://www.asahi.com/articles/ASQC952NRQC1USPT00H.html

ビッグデータを AI (人工知能) などで分析し、社会課題の解決に生かすデータサイエンス (DS)。こうした分 野を学ぶ「数理・DS・AI 教育」科目を全学生に必修化している大学が、4 分の 1 にのぼることが、朝日新聞と河 合塾の共同調査でわかった。文系学部でも4分の1に達した。今後の実施を検討する大学も多いが、課題も見え てきた。

共同調査は6~8月に行い、「数理・DS・AI教育」科目の実施・検討状況を、教学担当者や情報教育担当者に尋 ねた。こうした科目の全学生への必修化を「すでに実施」していると答えた大学は、回答した 646 大学のうち 26%

ACSES =ュースレター_ 2 4 0 9_20221111

あった。「実施を決定」(7%)、「実施を検討中」(27%) と合わせると、全体の6割にのぼる。 学部ごとの対応も尋ねた。回…

<朝日新聞 2022年11月9日> https://www.asahi.com/articles/ASQC96CYNQC9UTIL01H.html 東京大は9日、2023年2月に実施する一般選抜前期日程で出願受け付けや合格発表、入学手続きなどをインターネット上で行うと発表した。

これまで、受験生が提出する入学志願票や、大学側が発行する受験票、成績通知などは郵送でやりとりしていた。出願は「ウェブ出願システム」で、合格者の入学手続きも公式サイトで行う。

合格者の番号一覧も23年3月はキャンパスで掲示せず、公式サイトに載せる。ただ、次年度以降の合格者発表に関しては未定。

一方、出願登録完了画面を印刷した出願確認票や、高校の調査書、大学入学共通テストの成績請求票などは従来通り、書留速達郵便で受け付ける。

東京大は導入理由として「入…

[・]東大合格発表、キャンパスではなくサイトで 出願も郵送からウェブへ